

平成29年6月23日

港湾局総務課

**特定外来生物「ヒアリ」の国内初確認に伴う緊急点検結果**

我が国の主要125港湾の港湾管理者に対し、最近、中国南沙港を出港した貨物を取扱った実績の有無と、実績があった場合にその貨物を取扱った施設におけるヒアリの個体の有無について、緊急に点検を要請した結果、神戸港を除く124港湾のうち南沙港からの貨物を取扱った港は12港湾ありましたが、ヒアリは確認されませんでした。

国土交通省港湾局は、中国南沙港を5月15日に出港して神戸港に陸揚げされたコンテナから6月18日に「ヒアリ」が確認されたことを受け、翌19日、南沙港からの貨物の取扱いがある港湾において緊急に施設の点検を実施し、点検結果の報告を求める旨、全国の国際戦略港湾、国際拠点港湾、重要港湾の125港湾の港湾管理者あてに要請しました。

点検結果は以下のとおりです。

なお、今後も必要に応じて、環境省と連携して適切に対応することとしています。

(単位:港湾)

報告があった港湾	南沙港からの貨物の取扱い <sup>※1</sup>	ヒアリを確認 <sup>※2</sup>
125	13	1 (神戸港)

※1 南沙港を5月15日以降に出港した貨物の取扱いの有無

※2 南沙港からの貨物の取扱いがあった場合の、その貨物を取扱った施設におけるヒアリの有無

**【問い合わせ先】**港湾局総務課 担当：山崎、<sup>くわばら</sup>葉原

電話：03-5253-8111 (内線 46162、46163)

：03-5253-8662 (直通)

F A X：03-5253-1648